

# 国立大学法人一橋大学事業報告書

## 「国立大学法人一橋大学の概要」

### 1. 目標

#### (大学の基本的な目標)

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

#### (使命)

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

#### ① 新しい社会科学の探究と創造

- ・ 伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・ 言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、4大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・ 研究環境・研究成果の国際的高度化  
新しい社会科学の探究と創造を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

#### ② 国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・ 実務及び政策への積極的な貢献

#### ③ 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・ 国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・ 教育の再編・高度化  
\* 専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

### 2. 業務

#### (教育)

教育委員会の下に設置された全学教育WGでは、検討を促進するため、副学長が座長となり、各方面の意見を集約し、最終報告案を作成・提示する体制を整え、平成19年度中の最終報告の取りまとめに向けて精力的に検討を進めた。

また、平成18年の第一回新司法試験では、本学法科大学院第一期修了生が受験し、複数合格者を出した法科大学院では全国1位の合格率を獲得した。

このほか教育内容等の改善の取組を挙げると、次のとおりである。

#### 【教育内容の充実・向上】

- (1) 本学同窓会組織「如水会」による寄附講義「社会実践論」(平成13年度から実施)に続き、如水会の協力を得て、各界の第一線で活躍する本学卒業の社会人・ビジネスリーダー約100名による「キャリアゼミ」を平成18年度から開講した。
- (2) 社会学部・社会学研究科では、社会調査士・専門社会調査士資格認定に必要な新カリキュラムに基づく開設科目を整備した。

#### 【教育実施体制等の改善】

- (1) GPA制度検討委員会による最終報告に基づき、平成20年度からのGPAの導入を決定した(卒業要件としては平成22年度入学者から適用)。併せて、GPA導入の前提として「成績説明請求・

再請求制度」を創設し、平成19年度から実施するための準備を行った。

(2)学部、大学院で外国人教授を招聘し英語による講演や授業を行い、英語による教育に触れる機会を増やした。また、大学院生については、国際シンポジウムやセミナーなどで報告させるだけでなく、その企画・運営に主体的に参加させ、国際的に活動できる多面的能力をつけるために実践的教育を行った。

(3)複合領域・学際領域での四大学連合における教育連携を一層推進するため、東京医科歯科大学との間で出張授業を双方向で実施、併せて履修登録の簡素化等の改善に向けた検討を実施した。

(4)平成17年度に整備した規則に基づき、大学院長期履修学生として、平成18年度に2名を受入れた。

#### 【教育開発プロジェクト】

学長のリーダーシップの下で、4件の教育開発プロジェクトを学内予算で積極的に支援した。

#### 【留学生交流】

51ヶ国から約520名の外国人留学生を受け入れるとともに、本学「海外留学奨学金制度」等により70名強の学生・院生を海外へ派遣（昭和62年度からの累計で約710名を派遣）した。

#### 【学生支援の充実】

(1)COEプログラムや寄付金等により、優秀な大学院生84名をRAやCOEアシスタントに採用した。

(2)一橋大学基金を財源とした「学業優秀学生奨学金制度」（国公私立大学を通じて高額の間96万円を奨学金として給付）を創設し、平成19年度から実施することとした。

#### 【自己点検・評価及び情報提供】

(1)平成17年度に実施した「学生生活実態調査」を取りまとめ、学内外に広く公表するとともに、自己点検評価報告書として、本学卒業生及び企業人事担当者へのアンケート調査結果を基にした「卒業生・企業からみた一橋大学」並びに在籍学部学生及び教員へのアンケート調査結果を基にした「学士課程教育 現状と課題」を取りまとめ、教育改善に向けて活用した。

(2)大学説明会やオープンキャンパスの充実を図るとともに、11月の大学祭期間中に入試説明会を新たに開催した。

#### (研究)

研究では多くの外部資金を受け、国際的拠点形成に向けて活動すると同時に、萌芽的研究にも配慮し、将来の発展に備えた。また、研究情報の発信や研究評価についても体制を整えた。

#### 【研究プロジェクト】

(1)大学戦略推進経費にCOEプログラム特別枠を設け、4件のプロジェクトに対して積極的に支援した。

(2)萌芽的研究や学際的研究を支援するために、学内予算で研究プロジェクトを募集し、継続課題について中間評価を行うと同時に新規の課題を採択した。

#### 【国際的研究拠点形成】

(1)EU Institute in Japan（以下、「EUIJ 東京コンソーシアム」という。）が、ヨーロッパにおけるEU研究の拠点であるEuropean University Instituteと学術交流協定を締結した。

(2)国際的活動の一層の進展のため、平成19年度に「世代間問題研究機構」を設置し、世界銀行など海外の機関と連携して研究を進めることを決定した。

(3)今年度もCOEプログラムや各研究科が中心となって多数の国際シンポジウム、コンファレンス、ワークショップを行った。成果も多数発表されている。

(4)世界的研究ネットワークのための基本データとして、招聘研究者のデータベースを作成した。

#### 【研究成果の社会的還元】

(1)研究成果を積極的に公表し、専門家としての社会連携活動を多様に展開するとともに、これらの活動を詳細に把握するため、全学研究者データベースを構築した。

(2)EUIJ東京コンソーシアムが放送大学と連携して「EU論」を開設した。

#### 【研究水準・成果の公表】

(1)科学研究費補助金の新規採択率で今年度も全国1位となった。

(2)一橋大学デジタルアーカイブズを機関リポジトリに転換し、研究成果を積極的に発信する準備を整えた。

#### 【研究評価】

(1)各部局に研究評価委員会を設置した。また、各部局研究活動の評価のためのガイドラインを策定した。

(2)平成19年度に受審することとした認証評価に際して、「選択的評価事項A 研究活動の状況」をあわせて受けることとした。

#### (社会連携・国際交流)

社会連携・国際交流に関する取組みも例年どおり、積極的に推進された。

#### 【社会連携強化の主要取組】

(1)社会貢献委員会を中心に、「一橋大学公開講座」、「開放講座」、「移動講座」を企画、実施した。

(2)著名外国人教授を招聘し、講演会を開催した。

#### 【国際交流】

(1)国際戦略本部が平成17年度に作成した国際戦略構想に基づき、アクションプランを作成した。

(2)国際・公共政策大学院では、IMFと共同でエグゼクティブリーダーシッププログラムのセミナー「Hitotsubashi Executive Program for Macroeconomic Policymakers」が実施され、学外からはのべ48名が参加した。

(3)北京事務所の活用による定期的な日中産学論壇（セミナー）を開催した。今年度は日本大使館の後援を得た。

(4)中国北京市に「北京如水会留学生会」が組織された。

#### (業務運営の改善及び効率化)

業務運営の改善及び効率化は教育研究活動の基礎的、組織的条件であるとの観点から、以下のように積極的にこれに取り組んだ。

#### 【学長のリーダーシップの強化】

(1)学長が「大学運営の基本方針」を発表し、運営の方向性を全学に明らかにした。

(2)学長のもとに副学長、役員補佐をおき、リーダーシップが機動的に推進される体制を持続した。

(3)副学長のもとに各種委員会を置き、戦略的な運営を図り、実行を迅速化した。

#### 【人事の適正化】

教員制度・評価検討WG及び一般職員評価検討WGにおいて教職員の評価制度を検討し、事務職員については第1次試行評価を実施した。

#### 【業務運営の効率化】

(1)係体制をグループ制に変更した。

(2)事務改善推進部会を設け、事務改善の年度計画を策定した。

#### 【財務内容の改善】

(1)一橋大学基金充実のために本格的募金活動を開始した。

(2)経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得を目指し、科学研究費補助金などで多くの成果を得た。

#### 【監査機能の充実】

内部監査室において、定期監査及び随時監査を実施するとともに、平成19年度からさらに監査機能の強化を図ることを決定した。

#### 【自己点検・評価】

(1)自己点検評価報告書「卒業生・企業から見た一橋大学」及び教養教育・学部教育を含む「学士課程教育 現状と課題」を作成、公表した。

(2)年度計画進捗管理システムを導入した。

(3)全学研究者データベースなど各種データベースを構築し、評価の基礎データを作成した。

#### 【危機管理】

(1)学長を委員長とする「研究費の不正対策検討特別委員会」において、「研究機関における公

的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正行為を防止するための経費管理・監査体制の充実等に努めた。

(2)「地震防災対策マニュアル」及び「海外危機管理マニュアル」を策定するとともに、「一橋大学危機管理規則」の制定を行い、副学長を室長とする危機管理室を設置した。

#### 【情報・広報】

(1)すべての情報処理の根幹にかかわる「全学情報化グランドデザイン」を作成し、情報化の基盤構築のための計画を決定した。

(2)広報活動の重要性の観点から、ホームページの改善につとめ、利用しやすさという観点から国立大学で2位の評価を得た。

(3)大学ロゴマークを策定、スクールカラーも決定するなど大学のイメージ戦略に取り組んだ。

#### 【施設マネジメント】

環境が大学にとって重要であるとの観点から、施設マネジメントの実施に取り組み、施設利用に関する規則を全面的に見直し、施設利用の基本的な規則としての「施設の有効活用に関する規則」を制定した。

#### 【その他】

卒業生・修了生に対し、本学の最近の活動に関する情報を発信するとともに、交流の場を提供することにより、本学の活動に理解を得ることを目的として、第1回の「ホームカミングデー」を企画、実施した。

### 3. 事務所等の所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市  
小平国際キャンパス：東京都小平市  
神田キャンパス：東京都千代田区

### 4. 資本金の状況

157,843,537,534円（全額 政府出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人一橋大学基本規則の定めるところによる。

| 役職     | 氏名    | 就任年月日                                      | 主な経歴  |
|--------|-------|--|---|
| 学長     | 杉山 武彦 | 平成16年12月1日<br>～平成20年11月30日                 | 平成16年4月 理事（副学長）<br>平成13年12月 副学長<br>平成12年4月 商学研究科長<br>平成10年8月 商学部長 |
| 理事（専任） | 西村 可明 | 平成18年12月1日<br>～平成20年11月30日<br>（16.12.1～再任） | 平成14年3月 経済研究所長  |
| 理事（専任） | 田崎 宣義 | 平成16年12月1日<br>～平成18年11月30日                 | 平成13年4月 社会学研究科長<br>平成12年4月 副学長<br>平成10年12月 学生部長                   |

|        |       |                            |                 |
|--------|-------|----------------------------|-----------------|
| 理事（専任） | 坂内 徳明 | 平成18年12月1日<br>～平成20年11月30日 | 平成14年5月言語社会研究科長 |
|--------|-------|----------------------------|-----------------|

|         |       |   |                        |
|---------|-------|---|------------------------|
| 理事（専任）  | 伊藤 邦雄 | 平成16年12月1日<br>～平成18年11月30日              | 平成14年8月商学研究科長          |
| 理事（専任）  | 山内 進  | 平成18年12月1日<br>～平成20年11月30日              | 平成16年4月法学研究科長          |
| 理事（非常勤） | 菅澤 武彦 | 平成16年12月1日<br>～平成18年11月30日              | 三菱樹脂(株)相談役             |
| 理事（非常勤） | 石坂 芳男 | 平成18年12月1日<br>～平成20年11月30日              | トヨタ自動車(株)相談役           |
| 監事（非常勤） | 住田 笛雄 | 平成18年4月1日<br>～平成20年3月31日<br>(16.4.1～再任) | 公認会計士<br>(住田笛雄事務所所長)   |
| 監事（非常勤） | 依田 雅弘 | 平成18年4月1日<br>～平成20年3月31日                | スター・マイカ(株)監査役<br>(非常勤) |

## 6. 職員の状況

教員769人（うち常勤407人、非常勤362人）  
職員358人（うち常勤172人、非常勤186人）

## 7. 学部等の構成

（学部）

商学部、経済学部、法学部、社会学部

（研究科）

商学研究科、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科

言語社会研究科、国際企業戦略研究科、国際・公共政策教育部

（附置研究所等）

経済研究所、附属図書館、大学教育研究開発センター、総合情報処理センター

留学生センター、国際共同研究センター、イノベーション研究センター

社会科学古典資料センター、保健センター、学生支援センター

## 8. 学生の状況

総学生数 6,532人  
学部学生 4,554人  
修士課程 693人  
博士課程 772人  
専門職学位課程 513人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

明治 8(1875)年 8月 森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設  
明治17(1884)年 3月 東京商業学校と改称  
明治20(1887)年10月 高等商業学校と改称  
明治35(1902)年 4月 東京高等商業学校と改称  
大正 9(1920)年 4月 東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く  
昭和 5(1930)年12月 国立校舎が完成し移転  
昭和15(1940)年 4月 東亜経済研究所創設  
昭和19(1944)年10月 東京産業大学と改称  
昭和21(1946)年 3月 東亜経済研究所を経済研究所と改称  
昭和22(1947)年 3月 東京商科大学の旧名にもどる  
昭和24(1949)年 5月 東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法社会学部を置く  
昭和26(1951)年 4月 法社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする  
昭和28(1953)年 4月 大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く  
平成 8(1996)年 4月 言語社会研究科（独立研究科）修士課程及び博士課程を置く  
平成 8(1996)年 5月 小平分校の廃止  
平成10(1998)年 4月 国際企業戦略研究科（独立研究科）修士課程及び博士課程を置く  
平成15(2003)年 5月 小平国際キャンパス完成  
平成16(2004)年 4月 国立大学法人化、法科大学院設置  
平成17(2005)年 4月 国際・公共政策大学院（専門職学位課程）設置

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名                            | 現職        |
|-------------------------------|-----------|
| 杉山 武彦                         | 学長        |
| 西村 可明                         | 専任理事（副学長） |
| 田崎 宣義<br>(H16.12.1～H18.11.30) | 専任理事（副学長） |
| 坂内 徳明<br>(H18.12.1～ )         | 専任理事（副学長） |
| 伊藤 邦雄<br>(H16.12.1～H18.11.30) | 専任理事（副学長） |
| 山内 進                          | 専任理事（副学長） |

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| (H18.12.1～ ) |                 |
| 盛 誠吾         | 法学研究科長          |
| 高山 憲之        | 経済研究所長          |
| 金田 正男        | 事務局長            |
| 青木 利晴        | (株)NTTデータ取締役相談役 |
| 村上 輝康        | (株)野村総合研究所理事長   |
| 吉田 裕敏        | 弁護士 (吉田裕敏法律事務所) |
| 天野 郁夫        | 東京大学名誉教授        |
| 上原 英治        | 東京ガス代表取締役会長     |
| 竹下 守夫        | 駿河台大学長          |
| 辻 朋子         | 経営コンサルタント       |

○教育研究評議会 (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

| 氏 名                           | 現 職        |
|-------------------------------|------------|
| 杉山 武彦                         | 学長         |
| 西村 可明                         | 専任理事 (副学長) |
| 田崎 宣義<br>(H16.12.1～H18.11.30) | 専任理事 (副学長) |
| 坂内 徳明<br>(H18.12.1～ )         | 専任理事 (副学長) |
| 伊藤 邦雄<br>(H16.12.1～H18.11.30) | 専任理事 (副学長) |
| 山内 進<br>(H18.12.1～ )          | 専任理事 (副学長) |
| 山内 弘隆                         | 商学研究科長     |
| 尾畑 裕                          | 商学研究科教授    |
| 沼上 幹                          | 商学研究科教授    |
| 田中 勝人                         | 経済学研究科長    |
| 小田切 宏之                        | 経済学研究科教授   |

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 欺波 恒正                        | 経済学研究科教授      |
| 盛 誠吾                         | 法学研究科長        |
| 山部 俊文                        | 法学研究科教授       |
| 高橋 滋                         | 法学研究科教授       |
| 渡邊 治<br>(H16.12.1～H18.11.30) | 社会学研究科長       |
| 渡辺 雅男<br>(H18.12.1～ )        | 社会学研究科長       |
| 渡辺 雅男<br>(H17.4.1～H18.11.30) | 社会学研究科教授      |
| 村田 光二<br>(H18.12.1～ )        | 社会学研究科教授      |
| 落合 一泰                        | 社会学研究科教授      |
| 佐野 泰雄                        | 言語社会研究科長      |
| 糟谷 啓介                        | 言語社会研究科教授     |
| 竹内 弘高                        | 国際企業戦略研究科長    |
| 三浦 良造                        | 国際企業戦略研究科教授   |
| 高山 憲之                        | 経済研究所長        |
| 北村 行伸                        | 経済研究所教授       |
| 黒崎 卓                         | 経済研究所教授       |
| 斎藤 修                         | 附属図書館長        |
| 山崎 秀記                        | 大学教育研究開発センター長 |
| 金田 正男                        | 事務局長          |

## 「事業の実施状況」

- I 業務運営・財務内容等の状況
  - (1) 業務運営の改善及び効率化
    - ① 運営体制の改善に関する実施状況
    - ② 教育研究組織の見直しに関する実施状況
    - ③ 人事の適正化に関する実施状況
    - ④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況
  - (2) 財務内容の改善
    - ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
    - ② 経費の抑制に関する実施状況
    - ③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況
  - (3) 自己点検・評価及び情報の提供
    - ① 評価の充実に関する実施状況
    - ② 情報公開の推進に関する実施状況
  - (4) その他の業務運営に関する重要事項
    - ① 施設設備の整備・活用に関する実施状況
    - ② 安全管理に関する実施状況
- II 大学の教育研究等の質の向上
  - (1) 教育に関する実施状況
    - ① 教育の成果に関する実施状況
    - ② 教育内容に関する実施状況
    - ③ 教育の実施体制に関する実施状況
    - ④ 学生への支援に関する実施状況
  - (2) 研究に関する実施状況
    - ① 研究水準及び研究の成果に関する実施状況
    - ② 研究実施体制の整備に関する実施状況
  - (3) その他
    - ① 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

「事業の実施状況」については、別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

Ⅵ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

| 区 分                 | 予算額    | 決算額    | 差 額<br>(決算－予算) |
|---------------------|--------|--------|----------------|
| 収入                  |        |        |                |
| 運営費交付金              | 5,824  | 5,833  | 9              |
| 施設整備費補助金            | 38     | 35     | △3             |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金     | —      | —      | —              |
| 補助金等収入              | 71     | 150    | 79             |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 27     | 27     | 0              |
| 自己収入                | 3,877  | 3,881  | 4              |
| 授業料、入学金及び検定料収入      | 3,692  | 3,655  | △37            |
| 財産処分収入              | —      | —      | —              |
| 雑収入                 | 185    | 226    | 41             |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等   | 574    | 1,054  | 480            |
| 長期借入金収入             | —      | —      | —              |
| 計                   | 10,411 | 10,980 | 569            |
| 支出                  |        |        |                |
| 業務費                 | 7,223  | 7,051  | △172           |
| 教育研究経費              | 7,223  | 7,051  | △172           |
| 一般管理費               | 2,478  | 2,310  | △168           |
| 施設整備費               | 65     | 62     | △3             |
| 補助金等                | 71     | 150    | 79             |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 574    | 756    | 182            |
| 長期借入金償還金            | —      | —      | —              |
| 計                   | 10,411 | 10,329 | △82            |

2. 人件費

(単位：百万円)

| 区 分          | 予算額   | 決算額   | 差 額<br>(決算－予算) |
|--------------|-------|-------|----------------|
| 人件費（退職手当は除く） | 6,862 | 6,543 | △319           |

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分           | 予算額    | 決算額    | 差 額<br>(決算－予算) |
|---------------|--------|--------|----------------|
| 費用の部          |        |        |                |
| 經常費用          | 10,056 | 10,375 | 319            |
| 業務費           | 9,332  | 9,619  | 287            |
| 教育研究経費        | 1,715  | 2,190  | 475            |
| 受託研究費等        | 164    | 162    | △2             |
| 役員人件費         | 128    | 88     | △40            |
| 教員人件費         | 5,758  | 5,430  | △328           |
| 職員人件費         | 1,567  | 1,749  | 182            |
| 一般管理費         | 717    | 684    | △33            |
| 財務費用          | 1      | 0      | △1             |
| 雑損            | —      | 0      | 0              |
| 減価償却費         | 6      | 72     | 66             |
| 臨時損失          | —      | —      | 0              |
| 収益の部          |        |        |                |
| 經常収益          | 10,056 | 10,762 | 706            |
| 運営費交付金収益      | 5,535  | 5,826  | 291            |
| 授業料収益         | 3,130  | 3,067  | △63            |
| 入学金収益         | 436    | 465    | 29             |
| 検定料収益         | 125    | 142    | 17             |
| 受託研究等収益       | 164    | 162    | △2             |
| 寄附金収益         | 403    | 416    | 13             |
| 施設費収益         | —      | 52     | 52             |
| 補助金等収益        | 71     | 145    | 74             |
| 財務収益          | 1      | 0      | △1             |
| 雑益            | 185    | 404    | 219            |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 6      | 35     | 29             |
| 資産見返補助金等戻入    | —      | 0      | 0              |
| 資産見返寄附金戻入     | —      | 26     | 26             |
| 資産見返物品受贈額戻入   | —      | 22     | 22             |
| 臨時利益          | —      | —      | —              |
| 純利益           | —      | 387    | 387            |
| 目的積立金取崩益      | —      | —      | —              |
| 総利益           | —      | 387    | 387            |

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分               | 予算額    | 決算額    | 差 額<br>(決算－予算) |
|-------------------|--------|--------|----------------|
| 資金支出              | 10,696 | 13,984 | 3,288          |
| 業務活動による支出         | 10,049 | 10,383 | 334            |
| 投資活動による支出         | 362    | 669    | 307            |
| 財務活動による支出         | 1      | 0      | △1             |
| 翌年度への繰越金          | 284    | 2,932  | 2,648          |
| 資金収入              | 10,696 | 13,984 | 3,288          |
| 業務活動による収入         | 10,346 | 10,481 | 135            |
| 運営費交付金による収入       | 5,824  | 5,824  | —              |
| 授業料、入学金及び検定料による収入 | 3,692  | 3,194  | △498           |
| 受託研究等収入           | 164    | 142    | △22            |
| 補助金等収入            | 71     | 153    | 82             |
| 寄附金収入             | 410    | 741    | 331            |
| その他の収入            | 185    | 427    | 242            |
| 投資活動による収入         | 65     | 162    | 97             |
| 施設費による収入          | 65     | 62     | △3             |
| その他の収入            | —      | 100    | 100            |
| 財務活動による収入         | 1      | —      | △1             |
| 前年度よりの繰越金         | 284    | 3,341  | 3,057          |

## VII. 短期借入金の限度額

該当なし

## VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

## IX. 剰余金の使途

該当なし

## X. その他

## 1. 施設・設備に関する状況

| 施設・設備の内容  | 決定額 (百万円) | 財 源                            |
|-----------|-----------|--------------------------------|
| アスベスト対策工事 | 35        | 施設整備費補助金 ( 35 )                |
| 小規模改修     | 27        | 国立大学財務・経営センター<br>施設費交付金 ( 27 ) |

## 2. 人事に関する状況

(業務運営の改善及び効率化)

- 教員制度・評価検討WGの下に、教員評価検討に関する専門委員会を設けて、現時点におけるまとめを同WGに報告した。この結果を踏まえ、さらに教員の個人評価システムの構築に向け検討を行った。
- 一般職員評価検討WGで検討し、事務職員の処遇制度の改善を視野に入れて、10月から3ヶ月間一般職員の評価を試行した。その後、同検討WGにおいて、アンケート調査等の結果を踏まえて改善のための検討を行い、平成19年度に第2次試行を実施することとした。
- 教員制度・評価検討WGにおいて、学校教育法改正に伴う教員制度のあり方について検討を行い、助教・助手等の取扱いについて、平成19年4月からの以下の方針を決定した。  
「助手」は全て新「助手」に移行し、そのうち高度の専門性を持った補助業務に就く者を専門助手と位置付けた。また、IT関連業務など一部の業務については助教を採用するとともに、若手常勤教員は従来通り「専任講師」として採用することとした。
- 教員制度・評価検討WGにおいて、教員の個人評価システムの構築について検討を行った。同WGにおいては、教員の勤務実績を三段階に評価し、その評価結果を毎年の昇給に反映させる方向で検討中である。
- 平成18年度における学長裁量の運用枠使用は3名であったが、平成19年4月1日付でさらに2名を国際戦略本部及びCIO室に専任教員として採用することとした。
- 平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。  
また、業務量等に応じた適切な職員配置を行うため、退職により生じた欠員については、全学的な観点から再配置することとした。
- 新たに大手民間企業の社員を北京事務所の所長に採用したほか、学生支援センターにおいて、学生の相談室にカウンセラーとして2名、社会学研究科において、平成19年度から開講する寄附講義のプロジェクトディレクターとして2名を採用した。引き続き企画調査役に任用している大手民間企業の社員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクターに、私立大学の教員を国際戦略本部のディレクターに採用した。
- 平成19年度から始まる学校教育法改正に伴う助手等の取扱いについて、労基法上の任期と教員の任期法による雇用期間を整備する等の方針を決定し、積極的な任期付の教員の採用を行うこととした。  
平成18年度の任期付教員の新規採用は4名であり、年度末の任期付教員合計は平成17年度に比べ2名増の24名である。
- 人事交流等により採用された教員の初任給決定に際し、前職と本学との給与に著しい差がある場合の特例措置を整備し、処遇面の改善を図った。また、企業との連携を円滑に行えるように、「兼業審査委員会」を設置し、営利企業役員兼業の審査を行うこととした。
- 平成18年度の教員採用総数は21名であり、女性教員は5名である。また、契約教員の採用総数は14名であり、女性教員は6名、外国人教員は1名である。
- 新規採用者7名のうち、女性4名を採用した。また、平成18年度に実施した海外研修（計2名派遣）において1名の女性職員を派遣した。
- 平成17年度と同様、平成18年度における新規採用者7名は全て関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用した。
- 初中級クラスの英語研修を実施し、4名が受講した。また、海外研修については、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に各1名派遣した。
- 新規採用者については、英会話実務能力を有する者を優先的に採用することとした。そのほか、英会話実務能力を有する者の採用方法等の検討を行った。
- 平成18年度は大学評価・学位授与機構、東京学芸大学、電気通信大学、放送大学、情報学研究所に合計10名の派遣を行うとともに、東京大学、東京学芸大学、情報学研究所から合計3名を受け入れた。この他、実務研修生として大学評価・学位授与機構から2名を受け入れた。
- 平成17年度に引き続き、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、

非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

(大学の教育研究等の質の向上)

- 大学教育研究開発センター内に設けられた「教育力開発プロジェクト」により、全学FDの在り方を検討・企画した。平成19年2月には、授業アンケートを活用した教育指導方法に関するFDシンポジウム「授業改善のダイナミクス」を実施した。

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額    |            |       |       | 期末残高 |
|------|------|----------|----------|------------|-------|-------|------|
|      |      |          | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計    |      |
| 16年度 | 0    | —        | 0        | —          | —     | 0     | —    |
| 17年度 | 427  | —        | 427      | —          | —     | 427   | —    |
| 18年度 | —    | 5,824    | 5,399    | 9          | —     | 5,408 | 416  |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

| 区分           |            | 金額 | 内訳  |
|--------------|------------|----|---|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | 0  | ①成果進行基準を採用した事業等：学内配分研究プロジェクト業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額：0<br>(消耗品費：0、旅費：0、その他の経費：0)<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：0<br>ウ) 固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>前年度より債務として繰越した学内配分研究プロジェクト業務「EUの経済に関する研究」の研究計画変更分(451,889円)については、当年度計画どおりの成果を達成できたため、収益化したものである。なお、451,889円は旅費として執行済み。 |
|              | 資産見返運営費交付金 | —  |   |
|              | 資本剰余金      | —  |   |
|              | 計          | 0  |   |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | —  | 該当なし  |
|              | 資産見返運営費交付金 | —  |   |
|              | 資本剰余金      | —  |   |
|              | 計          | —  |   |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | —  | 該当なし  |
|              | 資産見返運営費交付金 | —  |   |

|                        |       |   |      |
|------------------------|-------|---|------|
|                        | 資本剰余金 | — |      |
|                        | 計     | — |      |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |       | — | 該当なし |
| 合計                     |       | 0 |      |

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分          | 金 額        | 内 訳 |  |
|--------------|------------|-----|--|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | 9   | ①成果進行基準を採用した事業等：学内配分研究プロジェクト業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額：9<br>(消耗品費：2、旅費：3、その他の経費：4)<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ｳ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>前年度より債務として繰越した学内配分研究プロジェクト業務については、平成18年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 |
|              | 資産見返運営費交付金 | —   |  |
|              | 資本剰余金      | —   |  |
|              | 計          | 9   |  |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | —   | 該当なし   |
|              | 資産見返運営費交付金 | —   |  |
|              | 資本剰余金      | —   |  |
|              | 計          | —   |  |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | 418 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当<br>②当該業務に係る損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額：418<br>(人件費：418、その他の経費：0)<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ｳ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務418百万円を収益化。  |
|              | 資産見返運営費交付金 | —   |  |
|              | 資本剰余金      | —   |  |
|              | 計          | 418 |  |

|                        |  |     |      |
|------------------------|--|-----|------|
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |  | —   | 該当なし |
| 合計                     |  | 427 |      |

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分          |            | 金 額   | 内 訳   |
|--------------|------------|-------|---|
| 成果進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | 100   | ①成果進行基準を採用した事業等：教育改革経費、研究推進関係経費、連携融合事業、国費留学生支援事業<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額：100<br>(消耗品費：4、旅費：12、人件費：16、その他の経費：68)<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ｳ)固定資産の取得額：9<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>研究推進関係経費については、平成18年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額28百万円を収益化。<br>教育改革経費のうち、「国際水準の社会科学コア・カリキュラムの構築」事業については、計画に対する達成率が94%であり、当該業務に係る運営費交付金債務のうち27百万円を収益化。<br>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額18百万円を収益化。<br>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の度合いを勘案し、26百万円を収益化。 |
|              | 資産見返運営費交付金 | 9     |   |
|              | 資本剰余金      | —     |   |
|              | 計          | 109   |   |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | 5,102 | ①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額：5,102<br>(人件費：5,100、その他の経費：2)<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ｳ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。  |
|              | 資産見返運営費交付金 | —     |   |
|              | 資本剰余金      | —     |   |
|              | 計          | 5,102 |   |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益   | 197   | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、障害学生特別支援事業、認証評価経費、その他<br>②当該業務に係る損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額：197<br>(人件費：180、その他の経費：17)<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額：0<br>ｳ)固定資産の取得額：0<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠  |
|              | 資産見返運営費交付金 | —     |   |
|              | 資本剰余金      | —     |   |
|              | 計          | —     |   |

|                        |   |       |                                |
|------------------------|---|-------|--------------------------------|
|                        | 計 | 197   | 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務197百万円を収益化。 |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 |   | —     | 該当なし                           |
| 合計                     |   | 5,408 |                                |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高        | 残高の発生理由及び収益化等の計画  |   |
|------|-------------------|---|---|
| 18年度 | 成果進行基準を採用した業務に係る分 | 4 <p>教育改革経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際水準の社会学コア・カリキュラムの構築」業務については、当事業年度における本事業の目標をほぼ達成できたが、ソフト開発の一部については、本年度開発システムの運用状況をみて、さらに仕様をつめることとしたため、6%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。</li> </ul> <p>連携融合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本IMFエグゼクティブ・リーダーシップ・プログラム」業務については、当事業年度では、本プログラムを2回実施するとともに、公共政策のネットワーク構築の基盤整備のためのデータ整備と予備分析を行ったが、ネットワーク構築には更に詳細な仕様を決める必要があるため、4%相当額（327,351円）を債務として繰越したものの。</li> </ul> <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生経費について、研究留学生の修士（正規生）及び学部留学生（正規生）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。</li> <li>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</li> </ul> |   |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | —   | 該当なし  |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 412   | 退職手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> 認証評価経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌事業年度に使用する予定。</li> </ul> |
|      | 計                 | 416   |   |

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

| 特定関連会社名 | 代表者名 |
|---------|------|
| 該当なし    |      |

2. 関連会社

| 関連会社名 | 代表者名 |
|-------|------|
| 該当なし  |      |

3. 関連公益法人等

| 関連公益法人等 | 代表者名 |
|---------|------|
| 該当なし    |      |